

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成22年12月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

## 目 次

### (概要) 経営の概況

1. 22年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 住友信託銀行との経営統合	12
(3) 経営合理化の進捗状況	13
(4) 不良債権処理の進捗状況	14
(5) 国内向け貸出の進捗状況	14
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	15
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	15

### (図表)

1. 収益動向及び計画	18
2. 自己資本比率の推移	24
5. 部門別純収益動向	28
6. リストラの推移及び計画	29
7. 子会社・関連会社一覧	30
8. 経営諸会議・委員会の状況	33
9. 担当業務別役員名一覧	38
10. 貸出金の推移	41
12. リスク管理の状況	42
13. 金融再生法開示債権の状況	46
14. リスク管理債権情報	47
15. 不良債権処理状況	48
17. 倒産先一覧	49
18. 評価損益総括表	50
19. オフバランス取引総括表	52
20. 信用力別構成	53

## 1. 22年9月期決算の概況

### (1) 中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社からの配当金等により、営業収益は205億円、税引後当期純利益は130億円となりました。

### (2) 銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

#### ア. 概況

22年9月期は、米国等先進国で景気回復の動きは緩慢なものにとどまった他、中国等新興国の回復ペースもやや弱まりました。わが国についても、景気は概ね緩やかな回復傾向を辿りましたが、円高の進行、輸出・生産の増加ペースが鈍化する等、期末に向けて先行き不透明感が強まりました。

かかる環境下、当グループは、中長期的な戦略分野である投信関連、不動産関連、住宅ローンについて引続き積極的に取組むとともに、全ての業務部門において着実な利益の積上げを図り、収益力の強化に取り組みました。

22年9月期については、市場関連業務の収益が順調に積上がったこと等により、業務粗利益（信託勘定償却前）では通期で2,317億円の計画に対して当中間期で1,156億円（進捗率49.9%、前年同期比6億円減）となりました。

経費については抑制に努め、通期で1,223億円の計画に対して当中間期で563億円（進捗率46.0%、前年同期比25億円減）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,094億円の計画に対して当中間期で593億円（進捗率54.1%、前年同期比19億円増）となりました。

税引後当期利益は、与信関係費用の改善等により、通期で452億円の計画に対して当中間期で364億円（進捗率80.4%、前年同期比116億円増）となりました。

銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,094億円の計画に対して598億円、税引後当期利益は通期で452億円の計画に対して当中間期で370億円となりました。

## イ. 不良債権の処理

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、引続き厳格な与信管理を徹底してまいりました。

22年9月末の不良債権比率は、不良債権の新規発生の減少、既存債権の回収等により、22年3月期比0.2%減少し1.0%になりました。

## ウ. 23年3月期の業績見通し

海外経済の減速懸念や急速な円高等により、景気の先行きは当分の間不透明な状態が続くと考えられ、金利は低水準での推移が見込まれるとともに、株式市場も不安定な推移が予想されます。

こうした中、引続き中長期的な戦略分野である投信関連、不動産関連、住宅ローンについて積極的に取組む他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取組む等、グループ各社全ての業務部門において、着実に利益の積上げを図っていきます。

23年3月期の銀行子会社2社合算の業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,150億円、税引後当期利益は600億円を見込んでおります。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,150億円、税引後当期利益は600億円を見込んでおります。

(3) 自己資本比率（第二基準）

22年9月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで15.02%（22年3月期比1.22%増）と引続き十分な水準を確保しております。

(4) 剰余金

22年9月末の剰余金は、上記決算を受け以下のとおり、3,658億円となりました。

(億円)

	22/3月 実績	22/9月 実績	23/3月 計画
持株会社剰余金①	2,323	2,321	2,323
銀行子会社2社の剰余金②	1,416	1,592	1,498
利益準備金相当額③	▲218	▲254	▲229
剰余金（①+②+③）	3,522	3,658	3,591

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### ア. 中央三井信託銀行

#### (ア) 個人取引関連分野

##### A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

##### B. 投資信託・個人年金保険等販売業務

商品ラインアップの拡充や各種キャンペーンの積極的な展開および営業担当者向け研修カリキュラムの見直し等によるコンサルティング力の強化により販売力の増強に努めました。

22年9月期の投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）・個人年金保険等合計の販売額は3,319億円（前年同期比1,431億円増）となりました。このうち投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）の販売額は2,269億円（前年同期比1,213億円増）、生命保険の販売額は1,050億円（同218億円増）となりました。

#### ○コンサルティング力の強化

営業担当者の個別商品提案スキルの向上を図るべく、各販売チャネルの研修において実践的なカリキュラムを導入した他、お客様宛て説明・提案ツールの見直し、投信ラップ口座提案にかかる営業担当者の指導・育成の強化、各種セミナーの開催を積極的に行いました。

また、コンサルティングにより特化できる体制を整備し、一層の営業力強化および顧客満足度（CS）向上を図るため、新端末導入等による店頭業務運営体制の再構築に取り組みました。

#### ○特色ある販売チャネルの拡充

コンサルティングに特化し、銀行休業日も営業する拠点である「コンサルプラザ」について、22年4月に「コンサルプラザ戸塚」を新規開設した他、6月に「コンサルプラザ西神中央」をリニューアルオープンし、新たな顧客基盤の拡充と営業力強化、お客様の利便性の向上を図りました（コンサルプラザは22年9月末現在計28拠点に展開）。

一方、インターネットバンキング・テレホンバンキング等の非対面チャネルについても、利用対象者の拡大や機能の拡充・活用強化を進め、販売チャネルの増強に取り組みました。

○商品ラインアップの拡充

お客様のニーズに対応した新商品の導入を以下のとおり進めています。

【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
22年4月	世界セレクト債券ファンド（毎月決算型） 〔大和証券投資信託委託株〕	国家機関・国際機関等が発行・保証する外貨建て債券（通貨配分は先進国通貨建て：新興国通貨建て≒6：4）
	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型） 〔国際投信投資顧問株〕	主にアジア諸国（日本を除く）・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券
22年5月	オーストラリア公社債ファンド ＜愛称：オージーボンド＞ 〔中央三井アセットマネジメント株〕	主に投資適格格付を付与された豪ドル建ての公社債（国債・州政府債・国際機関債・社債・MBS・ABS等）
22年6月	野村新興国債券投信Aコース／Bコース（毎月分配型） 〔野村アセットマネジメント株〕	主に新興国の政府・政府機関・企業が発行する債券
22年7月	日本公共債ファンド2020 ＜愛称：ふるさと紀行2020＞ 〔日興アセットマネジメント株〕	主に国内の地方債
22年8月	円・世界優良国債券ファンド ＜愛称：円セレクト＞ 〔中央三井アセットマネジメント株〕	主に、日本を含む世界の優良国の国債のうち、為替ヘッジコスト控除後の金利水準の高いもの
	新光 US-REIT オープン ＜愛称：ゼウス＞ 〔新光投信株〕	米国の不動産投資信託
22年10月	オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付） ＜愛称：オージー三昧＞ 〔中央三井アセットマネジメント株〕	主にオーストラリアの債券・株式・リート（基本配分比率＝債券50％・株式25％・リート25％）
	ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型） 〔大和証券投資信託委託株〕	主に日本国債
22年11月	DWS グローバル公益債券ファンド（毎月分配型） Aコース（為替ヘッジあり）／	主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券

	Bコース（為替ヘッジなし） 〔ドイチェ・アセット・マネジ メント株〕	
--	--	--

【個人年金保険等】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
22年4月	バウム 〔アリアンツ生命保険株〕	①年金原資・死亡給付金は基本保険金額（一時払保険料）を最低保証、②最低保証額が運用実績に応じてステップアップ、③市場環境に対応した運用を行う特別勘定の3つの特徴を持った変額個人年金保険商品。
	ダンケ 〔アリアンツ生命保険株〕	①一生涯の死亡保障は基本保険金額（一時払保険料）を最低保証、②最低保証額が運用実績に応じてステップアップ、③市場環境に対応した運用を行う特別勘定の3つの特徴を持った変額一時払終身保険商品。
22年5月	ふるはーとJロードⅡ 〔住友生命保険(相)〕	解約返戻金額（契約後約4年で一時払保険料相当額に到達）・死亡保険金額（死亡保障は一時払保険料相当額以上を確保）等が契約時に確定する定額一時払終身保険商品。
	フコクしんらい定額年金 〔フコクしんらい生命保険株〕	解約返戻金額（契約後3年半で一時払保険料相当額に到達）・年金額等が契約時に確定する定額個人年金保険商品。
22年7月	世界の果実 〔三井住友海上メットライフ 生命保険株〕	通貨選択型の定額一時払終身保険商品。

○顧客満足度（CS）向上にかかる取組み

お客様の意見・要望を積極的に収集し、商品やサービスの改善に役立てることが、お客様の満足度の向上、ひいては収益力の強化につながるとの認識の下、店頭等でのアンケートはがきの配布・回収し、お客様の要望を踏まえた帳票の改善を行いました。また、第三者機関による店頭調査、電話対応モニタリング、外部講師による社員向け研修の実施等、CS向上に係る取組みを積極的に推進しました。



## C. 個人ローン業務

個人ローン業務の中心である住宅ローンについては、情報ルート基盤の強化を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定等、各種施策を実施しました。

その結果、22年4月から9月までの6ヶ月間における住宅ローン新規実行額は1,082億円となりました。

また、お客様からのリスケジュール相談・申込受付に関する態勢を強化し、金融円滑化への取組みを一層強化しました。

### ○情報収集ルートの拡充

他行との金利競争が激化する厳しい環境下、大手不動産業者等の情報ルート先との関係強化に注力する等、情報収集ルートの拡充を進めました。

### ○商品性の改定・新商品の投入

お客様の多様なニーズへの対応のため、商品改定や新商品の投入を適宜実施しました。

住宅ローンのお借入が困難な高齢者の方にご利用いただけるリバースモーゲージ型の「高齢者向けリフォームローン(元本一括返済型)」(21年10月導入)については、大手ハウスメーカーへの説明会を実施する等周知活動を行いました。

### ○金融取引円滑化への対応

お客様からの返済猶予等に関するご相談に対して、よりの確に対応すべく、専用フリーダイヤルやホームページ上の専用バナー等受付チャネルを充実させ、金融取引円滑化に資する対応に努めています。(その他、事業会社貸出業務と共通の態勢整備状況については、(イ)法人取引関連分野 A. 事業会社貸出業務をご参照ください。)

## D. 遺言関連・不動産業務

遺言・相続・不動産業務への取組強化と総合的なコンサルティング力の底上げを図るため、各営業店に配置した財産コンサルタントと営業担当者との連携を強化するとともに、関連不動産会社への短期留学制度等を活用し、提案スキルの向上に努めました。

また、遺言・相続・財産管理や不動産に係る個別相談会の他、富裕層向けセミナー等を開催し、富裕層ビジネスの強化にも積極的に取組みました。

22年7月には、生命保険契約者が死亡保険金の交付方法等を予め柔軟に設計することを可能とする「生命保険信託」を日本で初めて商品化する等、新たな商品・サービスの開発にも積極的に取組みました。

## (イ) 法人取引関連分野

### A. 事業会社貸出業務

相対による従来型の貸出に加えて、企業の多様な資金調達手段に対応するべくシンジケートローン、不動産ノンリコースローン、事業再生・再編関連ファイナンスおよび私募債等に取り組みました。また、中小企業向け貸出につきましては、信用保証協会保証付融資の取組みを推進する等、社会的要請でもある金融円滑化への取組みを強化しています。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(5)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

### B. 不動産業務

デベロッパーによる用地取得意欲の高まり等不動産市況が緩やかに回復している中、取引先企業に対する経営・財務戦略の提案活動の推進ならびに不動産売買・活用ニーズの積極的な取込みによる大型仲介案件の成約等を通じて収益を積上げました。

22年9月期の不動産業務に係る収益は66億円(前年同期比23億円増)となりました。

#### ○取引先企業からの不動産案件情報の獲得強化

各営業部店とのより一層緊密な連携のもと、多様化する取引先企業の不動産ニーズを的確に捉え、取引先企業に対する提案営業活動を推進し、取引基盤の拡大および良質な不動産案件情報の積上げを行いました。

#### ○不動産投資ニーズの取込み

既存の有力投資家に加え、新規投資家へのアプローチを強化し、顧客基盤の拡大および不動産投資ニーズの取込みに注力しました。また、不動産ノウハウを活用した投資助言業務等も積極的に推進しました。

22年3月より業務を開始した子会社である中央三井トラスト・リアルティでは、国内外の機関投資家に対する資産運用サービスの一層の拡充を図るため、私募不動産ファンドの組成に向け取り組みました。

#### ○不動産管理処分信託受託業務における受託資産の積上げ

国内外の投資ファンドによる売買取引の低迷が続いており、新規の不動産管理処分信託受託は低調に推移しましたが、既受託案件の管理面での品質向上や付加価値の高いサービスの提供等により、既存受託物件からの収益の確保に努めました。

## C. 証券代行業務

新規上場マーケットの低迷は続いているものの、各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、22年9月期における新規受託契約社数は17社（前年同期比1社増）、うち上場会社の委託替（他社受託上場会社の当社受託への変更）は7社（前年同期比±0社）となりました。

22年9月末の上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め875社（業界シェア23.7%）となっています。

### ○各種コンサルティングサービスの拡充

法制度改正や株主総会対策に関する勉強会・セミナーの継続的な開催に加え、22年6月の株主総会の振返りをテーマとする講演会の開催、定期刊行物の発行等、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、「議決権行使結果速報レポート」の商品化や株主総会における当日集計サポート等、IR支援・IT支援サービスの充実に努めました。

### ○取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

### ○ローコスト運営の実現等

日本株主データサービス（みずほ信託銀行と共同設立した証券代行事務請負関連会社）ならびに東京証券代行の合理化・効率化を徹底し、諸経費削減を推進しました。

また、22年7月に日本株主データサービスでは、個人情報保護に関する外部認証であるプライバシーマークを取得しました。

## D. その他

22年6月、国内信託銀行では初めて瀋陽市人民政府および瀋陽金融商貿開発区管理委員会と経済交流に関する協力協定書を締結しました。中国に進出意向のある日系企業の誘致、進出支援を行う等、経済発展のめざましい中国において、これまで信託銀行として日本国内で培ってきた経験・ノウハウを活かした付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

## イ. 中央三井アセット信託銀行

### (ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用力・コンサルティング力の一層の強化を図るとともに、高付加価値運用商品の取組みを推進することにより、受託財産の拡大を通じた収益力の向上を目指しました。

22年9月末の年金信託受託残高（投資一任含む。時価残高）は、株価市場の下落等から、22年3月末比3,570億円減少し6兆8,137億円になりました。

#### ○コンサルティングの推進

環境の変化を先取りした提案力の一層の強化を図り、年金制度・年金資産運用の両面にわたる積極的な提案活動を展開することを通じ、顧客の信頼獲得および受託資産の拡大に努めました。

#### ○高付加価値運用商品の取扱推進

質量ともに充実した陣容を擁する運用専門スタッフをさらに強化することで、既存運用商品の商品性の向上を図りました。

また多様化する顧客ニーズに応じるべく、不動産関連商品、プライベート・エクイティ、インフラ等の非伝統的資産に投資する商品や、ヘッジ・ファンド、アジア・エマージング市場に投資する商品を積極的に導入しました。加えて、顧客属性、ニーズに即した提案を行うことにより、受託資産の拡大に努めました。

#### ○確定拠出年金業務の推進

運営管理機関としての評価向上を目指し、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の受託拡大に努めた結果、22年9月末の資産管理残高（時価ベース）は、22年3月末比354億円増加し7,655億円となりました。

### (イ) 投資信託・証券関連業務

運用財産や受託残高の拡大による信託報酬および投資顧問報酬等手数料収入の増加を図りました。また、共済年金等の大手機関投資家に対しては、資産運用・管理の両面で委託者のニーズに応じた提案型営業を展開し受託残高の維持・拡大に努めました。

22年7月には、英国の資産運用会社であるスタンダード・ライフ・インベストメンツと、資産運用サービスにおける業務提携を行うことで合意しました。これにより、運用ノウハウや運用商品等の相互提供を通じ、より付加価値の高いサービスを提供してまいります。

#### ○証券投資信託の受託推進

公募投資信託については、グループ内の連携強化により大手証券会社を中心とした販売会社への営業に引続き取組むとともに、商品企画力のある投資信託委託会社への営業を推進し、大型ファンドを中心として受託残高の拡大を図りました。

#### ○投資顧問業務等手数料収入の強化

投資顧問業務については、投資信託向けの投資助言・一任業務の拡大を進めるとともに、証券会社のラップ口座に対する投資助言の取扱いを拡大するべく、新たなビジネス機会にも積極的に取組みました。

なお、当グループの運用子会社である中央三井アセットマネジメントにおいては、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャネルを強化するとともに、変額個人年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取組み、運用受託残高の積上げを図りました。22年9月末の投資信託運用残高は、運用環境の悪化による時価減少等から、22年3月末比で364億円減少し2兆1,863億円となりました。

#### ○共済年金等の大手機関投資家マーケットにおける受託地位の向上等

共済年金等の大手機関投資家に対しては、顧客ニーズを的確に捉え運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託残高の維持・拡大に努めました。また、資産運用と資産管理を分離して委託する顧客に対しては、投資一任による資産運用の受任に努めました。

また、欧州における日本株式運用の受任ビジネスを新たな収益基盤として育成するべく、当社運用商品の評価向上を目的とした態勢整備に努めました。

## (2) 住友信託銀行との経営統合

当社と住友信託銀行株式会社は、21年11月に締結をした基本合意書に基づき、両グループの経営統合に関する協議を進めてまいりました。

両社は、両社株主総会の承認および関係当局の認可等を前提に、本経営統合について最終的な合意に達し、本年8月24日に株式交換契約書および経営統合契約書を締結いたしました。

統合後は両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。

経営統合により拡充される経営資源については、新グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現してまいります。また、質・量ともに充実した自己資本比率を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフィージビネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指す方針です。

両社は、統合推進委員会等を通じ、引続き経営統合に向けた準備を着実に進めてまいります。

### <スケジュール>

- ・平成23年4月1日：株式交換の実施（第1ステップ）  
住友信託銀行が当社と株式交換を行うとともに、当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更予定
- ・平成24年4月1日目処：グループ内3信託銀行の統合（第2ステップ）  
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行の3社を統合し、三井住友信託銀行株式会社とする予定

### (3) 経営合理化の進捗状況

ローコスト運営の一層の徹底による経費の抑制に向け取り組みました。

22年9月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は48.73%（前年同期比1.97%減）となっております。

#### ア. 役職員

22年9月末の取締役数は3社\*合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画どおりとなっております。

22年9月末の従業員数（嘱託除く）は、退職率が想定を下回ったこと等により、5,209名と23年3月末計画（5,000名）を上回って推移しております。

\* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行

#### イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合\*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること、また、当グループの収益を確保していくうえで必要な営業基盤であることから、現行店舗数を維持していく計画としています。22年9月末の国内店舗数は67店舗と計画どおりとなっております。

\* 12年4月（中央信託銀行と三井信託銀行の合併時）の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

#### ウ. 人件費

人件費については、人員削減に加えて、13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げるとともに、更に賞与水準、退職金水準の引下げも実施すること等により大幅に削減してきています。

22年9月期は退職給付関連費用の減少等により、259億円\*（通期で589億円の計画に対して進捗率44.0%、前年同期比29億円減）となっております。

\* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

#### エ. 物件費

将来の収益向上に向けて収益性・成長性の高い分野への物件費の重点的投入を

行う一方、広告宣伝費をはじめとした物件費内容の見直し・削減によりローコスト運営を一層徹底しました。

この結果、22年9月期の物件費は275億円\*（通期で580億円の計画に対して進捗率47.4%）となりました。

\*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

#### （4）不良債権処理の進捗状況

##### ア. 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては処理を着実に進めるとともに、引続き厳格な与信管理を徹底してまいりました。

22年9月末の金融再生法開示債権の残高は、不良債権の新規発生の減少、既存債権の回収等により、22年3月末比185億円減少の997億円となり、不良債権比率は同0.2%減少し1.0%となりました。

なお、22年9月期において債権放棄等は実施しておりません。

##### イ. 与信関係費用の状況

22年9月期の与信関係費用\*につきましては、新規の貸倒れ件数が減少したことおよび貸倒引当金戻入益が生じたことにより、通期計画200億円に対し▲61億円（前年同期比171億円減）となりました。

\*一般貸倒引当金繰入額および不良債権処理損失額から貸倒引当金戻入益を控除した額

#### （5）国内向け貸出の進捗状況

企業の借入需要は、直接金融マーケットの機能回復や設備投資抑制等により減少しており、期末運転資金需要や住宅ローン等の個人向け貸出に積極的に取り組んだものの、22年9月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は22年3月末比809億円減少しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、22年9月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、22年3月末比113億円の増加となりました。

22年9月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。



## ア. 国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）については、その中心である住宅ローンについて情報ルート基盤の強化を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定等、各種施策を実施しました。

その他、シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段を提供しました。

## イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、積極的に貸出の積上げを図るとともに、借り手の経営実態や特性に応じたきめ細かなリスクテイクとリスク管理、個別企業の実情に応じた対応等の金融円滑化の趣旨を踏まえた取組みを強化しています。

### （6） 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策の基本方針としています。

23年3月期の普通株式の年間配当については、22年3月期の配当水準を維持するべく、計画の1株あたり5.0円に対し、1株あたり8.0円を予定しています。また、株主への利益還元の機会を充実させる観点から、1株あたり4.0円の間配当を実施いたしました。

### （7） その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

#### ア. 責任ある経営体制の確立について

当グループは、経営の透明性・健全性を確保する観点より、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置する等、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、取締役の任期は1年としています。

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置する等、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うこ

とができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。

## イ. 財務内容の健全性の確保のための方策

### (ア) 有価証券投資を始めとするリスク管理体制の整備・高度化

#### A. 投融資関連業務の体制面の整備

中央三井信託銀行では、市場リスクならびに信用リスク関連投融資にかかるリスク管理強化の観点より、投融資各部署の機能の重複排除ならびにノウハウ集約化を図るべく、21年7月に投融資商品のリスク特性等に応じてフロント部署を再編成するとともに、決裁・モニタリングを行う経営会議レベルの諸会議についてもリスク特性等に応じて整理し、全社的な信用リスク、市場リスクを俯瞰のうえ投融資決定を行う体制を整備しました。

以上により、リスクの種類に応じて統括部署が一元的にリスクをコントロールするとともに、リスクを極力抑制しつつ良質な投融資案件に取り組む体制の整備・定着を図りました。

#### B. 有価証券投資に関するリスク管理強化策

##### ○有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化

有価証券投資にかかるリスクモニタリングについては、計量化できるリスクを統合してグループ全体のリスク量として取締役会等に報告する枠組みを整備しており、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについても定期的に経営宛て報告を行うよう見直しを行っています。引続き時系列での分析を行う等さらなる高度化に取り組んでいきます。

##### ○市場関連取引における損失拡大防止

市場価格の変動等により一定以上損益が悪化した場合には、投資部署が対応策を策定のうえ経営会議に付議する枠組みを整備しています。

経営会議への付議に際しては、リスク管理の統括部署が、全社横断的なリスク分析の実施や、相場見通しと異なるケースを想定した損益悪化防止策の検討結果も踏まえた対応策の策定指示を行うなど、幅広い視点から主体的に市場関連リスク管理に取り組むことにより、損失拡大防止の強化を図っています。

## C. 統合リスク管理の高度化

統合リスク管理の高度化の観点より、業務部門別に配賦した資本を基に算出している資本コスト控除後損益他の経営管理指標の活用ならびに、投融資商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標の設定および活用により、リスク・リターンを意識した資本の効率運営を推進しています。

既に、事業会社貸出や住宅ローンにかかる業務運営への導入を行っており、引き続きその他の投融資業務についても活用範囲を広げ、リスク・リターンでみて採算の良好な投融資案件を選別することにより、資本の効率運営を推進していきます。

### (イ) 政策投資株式の圧縮

当グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてきました。この結果、22年9月末の政策投資株式の保有残高は、22年3月末比139億円減少し、4,600億円\*となっております。引き続き株価変動リスクの軽減を重要な課題と認識し、政策投資株式保有残高を25年3月期にはTier I資本の50%程度まで圧縮する計画を前提に取組んでまいります。

また、株式の時価ならびに評価損益状況等について適時適切なモニタリングを行い、株式保有にかかるリスク管理を強化していく点についても重要な課題と認識し、政策投資株式の評価損益の状況等について、定期的に経営宛て報告を行う体制に見直しを行っています。

\* 上場株式にかかる取得原価

(図表1-1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

## 持株会社 14年2月 設立

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	8,158	8,075	8,052		8,043
貸出金	-	-	-		-
有価証券	7,346	7,650	7,650		7,650
総負債	1,633	1,919	1,932		1,924
純資産	6,172	6,123	6,121		6,123
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
資本準備金	654	654	654		654
その他資本剰余金	532	532	532		532
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注)	2,372	2,323	2,321		2,323
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2		▲ 2
(収益) (億円)					
経常利益	75	22	133		91
受取配当金	143	100	170		171
経費	26	28	52		28
人件費	17	19	10		19
物件費	8	8	4		8
特別利益	-	-	0		-
特別損失	0	-	-		-
税引前当期利益	75	22	133		91
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	4	▲ 5	3		-
税引後当期利益	70	28	130		91
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,902	2,853	2,720		2,853
配当金総額(中間配当を含む)	77	132	66		82
普通株配当金	57	132	66		82
優先株配当金<公的資金分>	19				
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)	5.00	8.00	4.00		5.00
同(第二種優先株)	14.40				
同(第三種優先株)	20.00				
配当率(優先株<公的資金分>)	0.98				
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	110.1	462.8	50.8		90.8
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	1.0	0.4	4.2		1.5
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.8	0.3	3.2		1.1

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	140,979	143,859	136,092		147,700
貸出金	74,383	81,538	79,805		84,689
有価証券	51,915	49,314	40,656		50,843
特定取引資産	953	673	665		500
繰延税金資産<末残>	1,858	1,426	1,355		1,352
総負債	133,067	136,303	128,215		140,214
預金・NCD	90,312	90,092	91,156		92,662
債券	-	-	-		-
特定取引負債	37	41	49		50
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	6,166	7,747	7,825		7,768
資本金	4,106	4,106	4,106		4,106
資本準備金	1,702	1,702	1,702		1,702
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	460	460	479		478
剰余金(注)	939	1,416	1,592		1,498
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	▲ 904	197	63		120
繰延ヘッジ損益	17	18	36		17
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155		▲ 155
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,280	2,246	1,156		2,317
信託報酬	595	508	233		490
うち合同運用指定金銭信託分	59	66	28		63
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	6	22	-		0
資金利益	1,132	1,116	493		1,246
資金運用収益	2,103	1,806	801		1,956
資金調達費用	970	690	307		709
役務取引等利益	486	403	227		476
特定取引利益	24	25	14		20
その他業務利益	41	191	187		82
国債等債券関係損(▲)益	112	135	193		50
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,128	1,089	593		1,094
業務純益 (B)	1,121	1,067	593		1,094
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	-	-		0
経費	1,159	1,179	563		1,223
人件費	520	558	250		573
物件費	592	566	286		598
不良債権処理損失額	261	70	8		200
株式等関係損(▲)益	▲ 1,730	127	15		0
株式等償却	697	17	13		0
経常利益	▲ 1,138	850	481		716
特別利益	89	34	80	*	10
特別損失	11	7	24		0
法人税、住民税及び事業税	74	64	26		61
法人税等調整額	▲ 335	236	147		211
税引後当期利益	▲ 799	576	364		452
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	126	1,261	-		1,342
配当金総額(中間配当を含む)	99	170	-		170
普通株配当金	99	170	-		170
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-		-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	-	29.48	-		37.53

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

\* 22/9月期実績のうち、69億円は貸倒引当金戻入益であります。

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.56	1.31	1.21		1.37
貸出金利回(B)	1.69	1.51	1.35		1.44
有価証券利回	1.59	1.12	1.13		1.35
資金調達原価(C)	1.26	1.05	1.03		1.07
預金利回(含むNCD)(D)	0.52	0.46	0.42		0.45
経費率(E)	0.77	0.81	0.77		0.83
人件費率	0.34	0.38	0.34		0.39
物件費率	0.39	0.38	0.39		0.40
総資金利鞘(A)-(C)	0.29	0.25	0.17		0.29
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.39	0.23	0.15		0.15
非金利収入比率	50.35	50.31	57.32		46.20
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	50.67	51.96	48.73		52.78
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	14.92	15.66	15.96		14.98
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.81	0.76	0.88		0.75

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティンベストメント]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,146	1,102	598		1,094
与信関係費用(注)	268	92	8		200
株式等関係損(▲)益	▲ 1,808	121	17		0
株式等償却	784	22	14		0
経常利益	▲ 1,198	858	489		716
税引後当期利益	▲ 857	587	370		452
(経営指標)					(%)
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)×平残)	15.47	16.50	16.72		15.28

(注)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉					
総資産	10,841	10,247	9,328		8,025
貸出金	2,591	2,422	2,360		2,425
有価証券	-	-	-		-
その他	8,250	7,825	6,968		5,600
総負債	10,841	10,247	9,328		8,025
元本	10,841	10,247	9,328		8,025
その他	0	0	0		0

## 貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	5,764	3,618	2,864		2,661
貸出金	3,336	-	-		-
有価証券	4	4	4		4
その他	2,423	3,613	2,859		2,656
総負債	5,764	3,618	2,864		2,661
元本	5,693	3,570	2,825		2,640
その他	70	47	38		20



(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	149,269	142,135	
貸出金	89,419	88,679	
有価証券	45,041	40,440	
特定取引資産	227	189	
繰延税金資産	1,500	1,430	
総負債	141,708	134,534	
預金・NCD	91,275	92,407	
債券	-	-	
特定取引負債	79	85	
繰延税金負債	53	33	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
純資産	7,561	7,601	
資本金	4,106	4,106	
資本剰余金	1,702	1,702	
利益剰余金	1,528	1,725	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	349	177	
繰延ヘッジ損益	18	36	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	
為替換算調整勘定	▲ 17	▲ 20	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	27	28	

	(億円)		
経常収益	3,654	1,789	3,600
資金運用収益	1,815	810	
役務取引等収益	1,304	423	
特定取引収益	25	14	
その他業務収益	275	235	
その他経常収益	233	70	
経常費用	2,809	1,283	2,700
資金調達費用	689	307	
役務取引等費用	235	118	
特定取引費用	-	0	
その他業務費用	83	48	
営業経費	1,450	674	
その他経常費用	350	133	
貸出金償却	103	17	
貸倒引当金繰入額	3	-	
一般貸倒引当金繰入額	▲ 25	-	
個別貸倒引当金繰入額	28	-	
経常利益	845	505	900
特別利益	25	75	
特別損失	11	28	
税金等調整前当期純利益	859	552	
法人税、住民税及び事業税	79	35	
法人税等調整額	226	148	
少数株主利益	0	2	
当期純利益	553	366	500

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
うち非累積的永久優先株	1,001	-	-		-
資本剰余金	-	-	-		-
利益剰余金	3,385	3,775	3,963		3,870
連結子会社の少数株主持分	1,877	1,878	1,878		1,877
うち優先出資証券	1,835	1,835	1,835		1,835
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2		▲ 2
社外流出予定額	▲ 77	▲ 132	▲ 66		▲ 82
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 17	▲ 20		▲ 20
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 377	▲ 353	▲ 341		▲ 330
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 176		▲ 135
その他	▲ 667	▲ 136	▲ 97		▲ 158
Tier I 計	6,466	7,424	7,754		7,632
(うち税効果相当額)	(1,398)	(1,449)	(1,394)		(1,417)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,195	1,167	1,097		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,097		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	2,025		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,475	2,025	2,025		1,975
Tier II 計	2,670	3,192	3,122		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,122)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 218	▲ 230	▲ 187		▲ 236
自己資本合計	8,918	10,386	10,689		10,558

(億円)

リスクアセット	73,970	75,260	71,169		80,000
オンバランス項目	60,870	63,713	60,446		67,700
オフバランス項目	7,688	6,513	5,921		7,600
その他(注2)	5,411	5,033	4,802		4,700

(%)

自己資本比率	12.05	13.80	15.02		13.19
Tier I 比率	8.74	9.86	10.89		9.54

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	3,996	3,996	3,996		3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-		-
資本剰余金	1,490	1,490	1,490		1,490
利益剰余金	947	1,423	1,661		1,530
連結子会社の少数株主持分	31	33	34		31
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	▲ 95	-		▲ 90
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 17	▲ 20		▲ 20
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 82	▲ 75	▲ 72		▲ 69
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 176		▲ 135
その他	▲ 864	▲ 277	▲ 106		▲ 250
Tier I 計	5,231	6,274	6,808		6,482
(うち税効果相当額)	(1,190)	(1,283)	(1,363)		(1,314)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,195	1,167	1,097		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,097		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	2,025		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,475	2,025	2,025		1,975
Tier II 計	2,670	3,192	3,122		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,122)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 217	▲ 229	▲ 186		▲ 235
自己資本合計	7,684	9,236	9,744		9,408

(億円)

リスクアセット	71,899	73,337	69,350		78,100
オンバランス項目	60,004	62,964	59,784		66,800
オフバランス項目	7,637	6,468	5,865		7,600
その他(注2)	4,257	3,904	3,700		3,700

(%)

自己資本比率	10.68	12.59	14.05		12.04
Tier I 比率	7.27	8.55	9.81		8.29

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	3,996	3,996	3,996		3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-		-
資本準備金	1,490	1,490	1,490		1,490
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	460	479	479		496
その他利益剰余金	813	1,292	1,528		1,359
その他	▲ 745	▲ 216	▲ 137		▲ 180
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	▲ 95	-		▲ 90
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 176		▲ 135
Tier I 計	5,748	6,743	7,181		6,937
(うち税効果相当額)	(1,265)	(1,357)	(1,330)		(1,340)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	1,195	1,167	1,097		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,097		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	2,025		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,475	2,025	2,025		1,975
Tier II 計	2,670	3,192	3,122		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,122)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 238	▲ 263	▲ 226		▲ 256
自己資本合計	8,180	9,671	10,077		9,842

(億円)

リスクアセット	72,570	74,149	70,156		78,800
オンバランス項目	61,002	64,056	60,868		67,800
オフバランス項目	7,595	6,443	5,846		7,500
その他(注2)	3,972	3,649	3,441		3,500

(%)

自己資本比率	11.27	13.04	14.36		12.48
Tier I 比率	7.92	9.09	10.23		8.80

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	110	110	110		110
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	212	212	212		212
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
その他利益剰余金	126	105	63		120
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	▲ 99	▲ 75	-		▲ 80
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier I 計	349	352	385		362
(うち税効果相当額)	(12)	(22)	(25)		(12)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	-	-	-		-
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	-	-	-		-
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)		(-)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	349	352	385		362

(億円)

リスクアセット	1,269	1,198	1,161		1,130
オンバランス項目	322	313	314		320
オフバランス項目	-	-	-		-
その他(注2)	946	884	847		810

(%)

自己資本比率	27.55	29.42	33.22		32.03
Tier I 比率	27.55	29.42	33.22		32.03

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
資金関連部門等	755	400	705
粗利益	1,597	800	1,520
経費	841	399	815
年金部門	73	27	65
粗利益	227	102	220
経費	154	75	155
証券部門	130	80	180
粗利益	229	129	280
経費	98	48	100
不動産部門	39	39	115
粗利益	98	66	170
経費	58	26	55
証券代行部門	90	44	85
粗利益	117	57	110
経費	26	12	25
合計	1,089	593	1,150

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
資金関連部門等	767	413	735
単体損益	755	400	705
子会社損益	11	13	30
年金部門	73	27	65
単体損益	73	27	65
子会社損益	0	0	0
証券部門	128	79	180
単体損益	130	80	180
子会社損益	▲ 2	▲ 1	0
不動産部門	37	39	115
単体損益	39	39	115
子会社損益	▲ 1	0	0
証券代行部門	92	46	85
単体損益	90	44	85
子会社損益	2	1	0
合計	1,099	606	1,180

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	17	17	17		17
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)		7(4)
従業員数(注) (人)	4,950	5,079	5,209	*	5,000

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

\*:22/9月末の従業員数は、退職率が想定を下回ったこと等により、23/3月末計画を上回って推移しております。

(国内店舗・海外拠点数)

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	68	68	68		68
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	4	4	4		4

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	53,543	57,551	25,960		58,970
うち給与・報酬 (百万円)	36,418	36,615	18,479		37,450
平均給与月額 (千円)	402	404	405		405

(注)平均年齢37.7歳(平成22年9月末)。

(役員報酬・賞与)

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
役員報酬・賞与(注1) (百万円)	318	313	163		325
うち役員報酬 (百万円)	318	313	163		325
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与(注2)(百万円)	23	23	23		23
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	22	70	*	50

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っておりません。

(注2)22/9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

\*:22/9月末は、在任期間が長期に亘る複数の退任役員に対し退職慰労金を支給したことから、23/3月末計画を上回っています。

(物件費)

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
物件費 (百万円)	57,478	54,565	27,542		58,020
うち機械化関連費用(注) (百万円)	15,059	15,006	8,024		17,930
除く機械化関連費用 (百万円)	42,419	39,559	19,518		40,090

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
人件費+物件費 (百万円)	111,021	112,116	53,502		116,990

(注)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
日本トラステイ情報システム(株)	S63/11月	田中 博光	システム開発業務	H22/9月	226	207	69	4	—	1	1	持分法

(注1)22/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。



(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)						
中央三井カード㈱	S59/3月	清野 佳機	クレジットカード業務	H22/9月	75	29	29		18	9	▲0	▲0	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	多田 哲治	不動産仲介業務	H22/9月	22	12	12		7	0	0	0	連結
中央三井ファイナンス サービス㈱	H16/11月	工藤 啓祐	金銭貸付業務	H22/9月	104	86	86		17	17	▲1	▲1	連結
日本株主データサービ ス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H22/9月	160	138	80		15	7	▲0	▲0	持分法

(注1) 22/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。

(注2) 借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成22年4月から平成22年9月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

・日本トラスティ情報システム㈱

平成22年7月に当グループが保有する同社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行㈱に譲渡したことから、同社を中央三井信託銀行㈱の持分法適用関連会社から除外したものを。

(注5) 中央三井カード㈱

カード取扱高の減少及び不良債権処理の増加等により赤字となったもの。当グループにおける総合金融サービスの一翼を担うクレジットカード会社です。

(注6) 中央三井ファイナンスサービス㈱

貸付残高の伸び悩みにより赤字となったもの。当グループにおける不動産ファイナンス業務を担う会社です。

(注7) 日本株主データサービス㈱

創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループの証券代行業務におけるバックオフィスを担う会社です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1)22/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。  
なお、22年9月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等</li> </ul>
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等</li> <li>銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。</li> </ul>
経営健全化計画推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。</li> </ul>
グループCSR審議会	社長	取締役、業務担当役員、常務執行役員以上の役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、経営企画部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。</li> </ul>
システム戦略委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。</li> <li>銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。</li> <li>必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>
バーゼルⅡ対応推進委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。</li> </ul>
グループ経営管理態勢強化委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。</li> <li>必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>
内部監査委員会	内部監査部担当役員	内部監査部担当役員、銀行子会社役員を兼務しない役員、内部監査部長、監査役	内部監査部	原則3か月に1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等</li> <li>必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
内部統制制度 準備委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・内部監査部・コンプライアンス統括部の各担当役員・部長および事務管理部・システム企画部の部長、ならびに銀行子会社の関係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。</li> <li>・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等</li> </ul>
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:原則月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部)	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項</li> <li>以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、ALMIに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項</li> <li>以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。</li> <li>上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。</li> </ul>
資産査定検証委員会	融資企画部担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき経営会議あるいは投融资審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等</li> <li>メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。</li> </ul>

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
金融円滑化委員会	融資企画部長	融資企画部、審査各部、法人業務推進部、営業企画部、コンプライアンス統括部、お客様サービス部、リスク統括部の各部長、その他委員長が認める者	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	・金融円滑化に関する以下の事項の事前討議を行う。 ・金融円滑化に関する方針の策定および態勢整備状況のモニタリング、金融円滑化への対応状況のモニタリング、融資申込の謝絶理由や貸出条件変更等の申込の取下げや謝絶、対応遅延等の理由の妥当性の検証
投資委員会	投資金融部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回 案件に応じ随時	・投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 ・個別案件の取組可否の検討を行う。 ・投資済案件のモニタリングを行う。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	・リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 ・内部管理経営会議の予備討議を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等</li> </ul>
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討</li> <li>その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項</li> </ul>
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。</li> <li>内部管理経営会議の予備討議を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。</li> </ul>

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成22年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	北村副社長
経営企画部	岩崎専務取締役
統合推進部	岩崎専務取締役
業務部	岩崎専務取締役
総務部	北村副社長
人事部	北村副社長
リスク統括部	上神田常務執行役員
コンプライアンス統括部	上神田常務執行役員
法務部	上神田常務執行役員
事務管理部	岩崎専務取締役
システム企画部	岩崎専務取締役
内部監査部	落合常務取締役



(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成22年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎専務執行役員
総合企画部	岩崎専務執行役員
業務部	岩崎専務執行役員
総務部	岩崎専務執行役員
人事部	岩崎専務執行役員
リスク統括部	上神田常務執行役員
コンプライアンス統括部	上神田常務執行役員
法務部	上神田常務執行役員
お客様サービス部	桐谷常務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	桐谷常務執行役員
プライベートバンキング部	桐谷常務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	桐谷常務執行役員
融資企画部	河上専務執行役員
法人業務推進部	中江常務執行役員
不動産アセットファイナンス部	中江常務執行役員
投資金融部	中江常務執行役員
審査第一部	河上専務執行役員
審査第二部	河上専務執行役員
国際部	中江常務執行役員
決済管理部	工藤常務執行役員
不動産業務部	庄司常務執行役員
不動産営業第一部	庄司常務執行役員
不動産営業第二部	庄司常務執行役員
不動産投資営業部	庄司常務執行役員
不動産投資開発部	庄司常務執行役員
不動産投資顧問部	庄司常務執行役員
不動産カストディ部	庄司常務執行役員
不動産審査部	河上専務執行役員
証券代行部	工藤常務執行役員
証券代行営業部	工藤常務執行役員
証券代行推進部	工藤常務執行役員
事務管理部	工藤常務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員
内部監査部	増田副社長

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成22年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	三澤執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	桑名常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名常務執行役員
法務部	桑名常務執行役員
受託企画部	三澤執行役員
年金コンサルティング部	三澤執行役員
年金信託部	三澤執行役員
信託業務部	桑名常務執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	住田社長

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)		(億円)			
		22/3月末 実績 (A)	22/9月末 実績 (B)	備考	23/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	90,905	90,237		92,109
	インパクトローンを除くベース	90,228	89,641		91,432
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	21,086	21,215		21,046
	インパクトローンを除くベース	20,917	21,099		20,887
うち保証協会保証付貸出		14	15		18
個人向け貸出(事業用資金を除く)		33,953	33,628		34,066
うち住宅ローン		33,312	33,014		34,024
その他		35,865	35,392		36,996
海外貸出		905	773		1,521
合計		91,810	91,010		93,630

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		22/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	23/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 890		204
	インパクトローンを除くベース	▲ 809		204
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	60		0
	インパクトローンを除くベース	113		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	22/9月期 実績 (ア)	備考	22年度中 計画 (イ)
不良債権処理	61 (26)		( )
貸出金償却(注1)	0 (0)		( )
部分直接償却実施額(注2)	13 (12)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	0 (0)		( )
上記以外への不良債権売却額	0 (0)		( )
その他の処理額(注4)	48 (14)		( )
債権流動化(注5)	▲ 441 (▲ 63)		( )
私募債等(注6)	156 (▲ 48)		( )
子会社等(注7)	0 (16)		( )
計	▲ 222 (▲ 69)		▲ 1,000 (40)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融資審議会」に協議する体制としている。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。</li> <li>資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。</li> <li>グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。</li> <li>中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的给与信状況をモニタリングしている。</li> <li>各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業法人信用格付制度について、デフォルト判別力の向上等を目的とした改正を実施。</li> <li>住宅ローンについて、詳細なポートフォリオ分析を行い、分析結果を審査基準の見直し等に活用する態勢を整備。</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。</li> <li>中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。</li> <li>グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクモニタリングの高度化を図るため、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについて報告を行う態勢を整備し、運営を図っている。</li> <li>損失拡大防止の強化を図るため、市場関連取引における損益悪化時の対応について、サブシナリオとして相場が想定外の動きとなった場合についても考慮し対応策を策定する等の運営を図っている。</li> </ul>

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。</li> <li>・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。</li> <li>・ A L Mに関しては、V a R・B P Vの分析に加え、マチュリティラダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。</li> </ul>	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。</li> <li>・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。</li> <li>・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。</li> <li>・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。</li> <li>・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金繰り余裕度や市場環境の変化等を総合的に判断して、資金繰りリスクの状況のフェーズを決定し、各フェーズ区分に応じた管理態勢を敷いて対応を図っている。</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講ずること等により、リスクの削減に努めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。</li> <li>・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。</li> </ul>	<p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パーゼルⅡにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、内部管理の高度化の観点から、計量モデルの構築やシナリオ作成プロセスの明確化等を実施。</li> <li>・ リスク管理体制と計測体制の密接な関連性を担保するためのP D C Aサイクルを構築し、運営を実施。</li> </ul>

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。</li> <li>また、オペレーショナル・リスクの顕在化に伴う損失額（内部損失データ）およびCSA評価等に基づく潜在的な損失額（シナリオデータ）により、オペレーショナル・リスクを定量的に計測している。</li> <li>上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク削減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク計測の中で、当該リスク削減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。</li> </ul>	
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>（事務リスク）</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。</li> <li>また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。</li> <li>毎月開催している「再発防止・業務改善検討協議会」（コンプライアンス統括部主催）において、個別トラブルの発生状況を踏まえ、再発防止策の策定の必要性等を議論するとともに、必要に応じて業務所管部に指示・指導を実施。</li> <li>営業店の内部管理態勢を強化すべく、全営業店への指導臨店を行ったほか、定期的なツール還元、内部管理推進者を対象とした研修・会議等を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井アセット信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統括部署を中心に、トラブル・クレームの対応状況・再発防止策の適切性確認のほか顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを実施。</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>（システムリスク）</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。</li> <li>システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。</li> <li>グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。</li> </ul>	<p>&lt;持株会社・銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙文書の情報管理強化を行なうべく、「印刷ログ取得システム」を全店展開。</li> </ul> <p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。</li> <li>情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。</li> <li>本番環境作業のセキュリティ強化の観点から作業の複数要員化を図るとともにセキュリティツールの導入により外部磁気媒体の利用制限を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な委託先である中央三井インフォメーションテクノロジー（株）での各種会議、社内監査結果等を通じ、情報管理施策の実施状況に係るモニタリングを継続。</li> </ul>

オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。</li> <li>また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。</li> </ul>	
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全従業員へ周知徹底している。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務リスク管理部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。</li> <li>法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。</li> <li>各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署・法務リスク管理部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。</li> <li>業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務リスク管理部署へ法務相談することをルール化している。</li> <li>各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた従業員の法務知識向上を図っている。</li> <li>社内ネットワークを利用した社内研修システムにより、従業員に対しコンプライアンスに係る研修を実施し、意識の向上を図っている。</li> </ul>	<p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等改正に対応した、コンプライアンス・マニュアルの定例見直しを実施。</li> <li>利益相反管理の適切性確認のため管理部部署等に対するモニタリングを実施。</li> <li>マネー・ロンダリング等防止態勢の適切性検証等のため外部監査による評価を実施。</li> <li>オンライン研修を実施（情報資産保護、コンプライアンス全般）。</li> <li>インサイダー情報管理態勢整備の一環としてインサイダー情報の定義整備等を実施。</li> <li>10月からの金融ADR法の施行に向けて規定改正等の社内態勢整備を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通預金・当座預金等の預金商品、貸金庫等の規定に暴力団排除条項を導入。</li> <li>「金融円滑化委員会」の開催、所管部によるモニタリング等を通じて金融円滑化への適切な取組みを推進。</li> <li>振り込め詐欺等、金融機能の不正利用事案が増加していることを受け、研修、連絡文等を通じて、情報提供や注意喚起を継続的に行い、被害の未然防止に努めた。</li> </ul> <p>&lt;中央三井アセット信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券業務に係る各種契約書に暴力団排除条項を導入。</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がりが兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。</li> <li>各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取り組み状況の把握など、適切な管理を行っている。</li> </ul>	<p>&lt;グループ共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引続き当グループの経営内容について説明を実施。</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	198	229	218	239
危険債権	769	787	456	473
要管理債権	123	169	236	318
小計(A)	1,091	1,186	912	1,030
正常債権	90,184	93,294	89,784	92,529
合計(B)	91,276	94,481	90,696	93,560
比率 (A)/(B)	1.19%	1.25%	1.00%	1.10%

(信託勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0	0	0	0
危険債権	1	1	1	1
要管理債権	89	89	83	83
小計(A)	90	90	85	85
正常債権	2,403	2,403	2,318	2,318
合計(B)	2,494	2,494	2,404	2,404
比率 (A)/(B)	3.64%	3.64%	3.56%	3.56%

(引当金の状況)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	262	291	227	263
個別貸倒引当金	202	241	162	203
特定海外債権引当勘定	0	0	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	465	533	390	467
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	465	533	390	467
特別留保金	21	21	17	17
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	21	21	17	17
合 計	486	555	407	484



(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

		22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	126	142	137	149
	信託勘定②	-	-	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	764	796	524	550
	信託勘定④	1	1	1	1
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	3	3
	信託勘定⑥	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	123	169	233	314
	信託勘定⑧	89	89	83	83
①金利減免債権	銀行勘定⑨	5	5	2	2
	信託勘定⑩	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	2	2
	信託勘定⑫	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	62	62	1	1
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	54	100	227	308
	信託勘定⑯	89	89	83	83
⑤その他	銀行勘定⑰	-	-	-	0
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,014	1,108	899	1,017
	信託勘定⑳	90	90	85	85
	銀信合計	1,105	1,199	984	1,103
部分直接償却		281	324	246	276
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.1	1.2	1.0	1.1
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	3.6	3.7	3.5	3.5

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	103	-26	100
うち銀行勘定	81	-26	100
個別貸倒引当金繰入額	10	-34	50
貸出金償却等(C)	70	8	50
貸出金償却	70	8	50
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	0
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	22	-	-
貸出金償却	0	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	22	-	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	-27	-34	0
合計(A)+(B)	75	-61	100

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	77	5	50
グロス直接償却等(C)+(D)	170	13	100

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	155	-12	130
うち銀行勘定	132	-12	130
個別貸倒引当金繰入額	28	-28	
貸出金償却等(C)	103	17	
貸出金償却	103	17	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損等	0	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
うち信託勘定(C)	22	-	
貸出金償却	0	-	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	22	-	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	-25	-28	0
合計(A)+(B)	129	-40	130

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	82	8	
グロス直接償却等(C)+(D)	209	25	

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	0	0	0	0
C	1	1	0	0
C-	0	0	0	0
D1	0	0	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	3	64	4	64
F	0	0	0	0
格付なし	1	1	1	1

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	22/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218
危険債権	458
要管理債権	320
正常債権	92,102
総与信残高	93,100

(図表18)評価損益総括表(平成22年9月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,144	▲ 3	18	22
	債券	225	4	4	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,918	▲ 7	14	22
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,770	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,721	-	-	-
	その他	48	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	37,106	58	836	778
	債券	19,474	0	87	86
	株式	4,878	16	557	540
	その他	12,753	40	191	151
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	400	▲ 250	5	255
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している&lt;実施時期10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成22年9月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,145	▲ 3	18	22
	債券	226	4	4	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,918	▲ 7	14	22
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	9	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	9	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	37,995	175	1,055	880
	債券	19,474	0	87	86
	株式	5,666	174	775	601
	その他	12,854	▲ 0	193	193
	金銭の信託	22	5	5	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	858	608	▲ 249	49	299
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している&lt;実施時期 10/3月&gt;・実施していない

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	22/3月末	22/9月末	22/3月末	22/9月末
金融先物取引	311	0	0	0
金利スワップ	105,130	98,728	2,283	2,882
通貨スワップ	486	419	25	22
先物外国為替取引	21,032	23,903	493	482
金利オプションの買い	933	929	5	5
通貨オプションの買い	0	50	0	1
その他の金融派生商品	6,238	5,249	8	3
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 1,914	▲ 2,419
合 計	134,130	129,278	901	975

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日以内の外国為替関連取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(22/9月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	935	12		947
信用コスト	1	0		1
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。